

事業名	消防振興費	財務コード (事業)	122704
-----	-------	---------------	--------

細事業名	火災予防行政推進事業費
------	-------------

担当部課室	総務 部 消防保安 室 消防指導 担当 (内線)	2509
-------	--------------------------	------

I 事業の概要

実施期間	始期 S55 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(委託)		
事業の目的	誰(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか
	県民	消防に関する統計情報が提供される。	防火意識の高揚、防火対策の推進に伴う、火災等の未然防止や被害の軽減
事業の内容 ※主に 23年度	○事業の概要 火災等の未然防止や被害の軽減を図るため、消防に関する情報の集計・分析を行う。 ・委託先 (財)消防科学総合センター ・委託額 133,000円 ・委託内容 次の調査における県全体の集計作業を委託 ①消防・防災震災対策現況調査(市町村、消防本部等の消防・防災活動状況、施設等に係る調査) ②防火対象物の実態等調査(市町村の防火設備の設置状況等に係る調査) ③危険物規制事務調査(危険物事業所数、対象物数等に係る調査)		
	根拠法令等	消防組織法第29条第1項第3号(都道府県の消防に関する所掌事務)	

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と 目標の実現度	22年度	23年度		24年度	25年度	事業目標の考え方	
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値		
活動指標	集計委託調査数	3	3	3	2	活動指標 目標設定の考え方 集計を委託する方が効率的な調査数 データの出典等 予算見積書	
	活動指標達成率 (実績値/目標値)	100.0 %					
成果指標	成果指標達成率 (実績値/目標値)	%					成果指標 目標設定の考え方 データの出典等
	決算額、予算額 (千円) うち一財額	174	174	174	133	89	成果指標によらない成果
所要時間(直接分)	2 時間	2 時間	2 時間	2 時間	2 時間	県内の火災件数や火災原因等の情報を県民や各消防本部に情報提供することにより、県民の防火意識の高揚や防火対策の推進に繋がっている。	
所要時間(間接分)	時間	時間	時間	時間	時間		
所要時間計	2 時間	2 時間	2 時間	2 時間	2 時間		
人件費コスト 単位:千円 (@2,021円×所要時間)	4	4	4	4	4		

III これまでの事業の見直し・改善状況

平成22年度より、消防庁とオンラインにより集計可能な環境となったため、これに伴い救急業務調査及び救助業務調査の委託を廃止。

IV 活動量と成果の判断(平成23年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)		
数値判定 H23年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 ※数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定 H23年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 ※必ず記入すること
	b	県内の火災件数や火災原因等の情報を、消防関係の基礎データとして蓄積するとともに、各消防本部や県統計データバンクに情報提供することにより、県民の防火対策に繋がるなど、意図した成果はほぼ上げていると考えられる。

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

V 見直しの必要性(平成25年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)		
見直しの必要性	説明	IV以外の判断項目
有	現在委託して行っている3種類の統計業務のうち、危険物規制事務調査については、オンライン調査により県自らの集計が可能となったため、新たに委託を行わないこととする。 一方、残りの2種類の実態調査については、県自らの集計が不可能であるため、引き続き委託して実施する。	i

・「IV以外の判断項目」の欄

○必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) ○官or民(f.民間等実施) ○官の役割分担(g.市町村等へ移管) ○効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) ※行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説明	IV以外の判断項目

・「IV以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

VI 見直しの方向(平成25年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
縮小	現在委託して行っている3種類の統計業務のうち、危険物規制事務調査については、オンライン調査により県自らの集計が可能となったため、委託業務を3種類から2種類に縮減

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、V見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。